

# 家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3906 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 6. 8

・青森県東北町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内24例目）に係る移動制限の解除について……………	169
・家畜衛生レポート（福井県）……………	170
・新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方に関する検討報告書（獣医療における中間とりまとめ（第2次））……………	172
・動物用医薬品副作用報告（令和8年4月）……………	175

## ☆青森県東北町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内24例目）に係る移動制限の解除について

（令和8年5月23日付けプレスリリース）

青森県は、東北町で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内24例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定されていた移動制限区域について、令和8年5月23日（土曜日）0時（5月22日（金曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

### 1. 経緯

（1）青森県は、令和8年4月22日に東北町の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内24例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

（2）青森県は、令和8年5月12日に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定していた搬出制限を解除しました。

（3）今般、青森県は、国内24例目の防疫措置が完了した令和8年5月1日の翌日から起算して21日が経過する令和8年5月23日（土曜日）0時（5月22日（金曜日）24時）をもって、移動制限を解除しました。

### 2. その他

（1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html)（外部リンク）

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むよ

うお願いいたします。

- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

### 3. 参考

- ・青森県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内24例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
- ・青森県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内24例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

### ☆家畜衛生レポート（福井県）

福井県家畜保健衛生所 岡田真紀

#### はじめに

福井県家畜保健衛生所（家保）は県北部に位置しており、現在、15名の職員が県内全域の畜産農家の衛生指導や病性鑑定に対応しています。牛の繁殖管理や受精卵移植にも力を入れており、安全かつ安心な畜産物の生産に貢献しています。

本県の畜産業の現状として、各農家戸数は乳用牛17戸、肉用牛36戸、豚2戸、採卵鶏23戸および肉用鶏3戸と多くはありませんが、これまで3戸だった大規模養鶏場が新たに1戸増え、畜産物産出額の増加が見込まれています。さらに令和6年3月に北陸新幹線が敦賀まで延伸したことにより、関東方面からの来県者が増加しており、県のブランド畜産物である若狭牛、ふくいポーク、福地鶏の需要が高まっています。

福井県では令和元年の豚熱の発生以降、特定家畜伝染病の発生はありませんが、依然として野生いのししで豚熱ウイルスが、また、死亡野鳥で高病原性の鳥インフルエンザウイルスが確認されており、発生リスクの高い状況が続いています。万が一の発生に備えて、防疫資材管理の効率化と、病性鑑定情報の円滑な共有を目的にデジタル化を推進していますので、その内容について紹介いた

します。

#### 1. 備蓄防疫資材管理方法の再構築

これまで福井県では防疫資材が県施設3か所に分散して備蓄されていました。資材の配置に規則性はなく、老朽化した施設では構造的に搬出が困難であるといった資材配置、施設運営上の課題がありました。また、資材の数量、保管場所とその配置についてExcelファイルを用いて家保職員と農林総合事務所の資材管理担当者間で共有していましたが、人事異動による担当者の変更で、最新のファイルが不明になる、資材更新時等に台帳更新が滞るなどの問題が発生し、担当者間での情報共有にズレが生じるといった資材管理の課題がありました。

そこで、これらの問題を解決するために、備蓄庫の体制整備、資材の種類・数・配置の再整備を実施し、福井県が導入しているアプリ作成クラウドサービス kintone<sup>※</sup>を活用して資材管理法の再構築を行いました。

#### 備蓄庫の整備

県施設3か所のうち老朽化した1か所を廃止し、家保に距離的に近い民間倉庫を借入して新備蓄庫としました（図1）。資材はパレット上に配置することでハンドリフトやフォークリフトで運搬、トラックへの積み込みができるように整備しました（図2）。万が一の発生時に新備蓄庫にて資材搬出の管理を担当する職員を決定し、対応することとしました。家さんの飼養規模別に新備蓄庫と農林総合事務所倉庫、家保倉庫に再配置し、発生時の備蓄資材の流れをシミュレーションしました。



図1 新備蓄庫外観



図2 ハンドリフトによる運搬

### kintoneの活用

資材の管理方法はデータのズレが生じていたExcelファイルを廃止し、kintoneを活用して資材管理アプリを作成し、家保と農林総合事務所の担当者と共有することにしました。kintoneは各所属から複数名が同時ログイン可能で、家畜伝染病発生時にリアルタイムで資材の保管状況が把握できる利点があります。伝染病発生時に容易に管理できるように受払簿のアプリを作成し、資材保管場所の配置図をアプリから確認可能としました。複数所属の担当者がアクセスできるため、編集可能な人数を制限し、運用ルールを明確にしました。また、担当者が代わっても利用できるようにマニュアルを整備しました。以上の取り組み内容を踏まえて、資材管理に関する研修会を開催し、新備蓄庫内の資材配置およびkintoneの操作を確認しました。

## 2. 病性鑑定カルテの電子化

これまで当県では病性鑑定依頼時に農家情報、稟告、各検査結果および農家への指導内容を紙製の病性鑑定カルテに記載していましたが、解剖写真、組織写真および農家指導文書などはバラバラにデータで保存されていました。また、病性鑑定一覧をExcelファイルに手入力で作成していました。紙製のカルテは保管するための場所も必要であり、ファイリングのミスなどもありました。このため、過去の症例の検索に時間を要しており、職員間で情報の共有が困難でした。

このことから、先述したkintoneを活用して病性

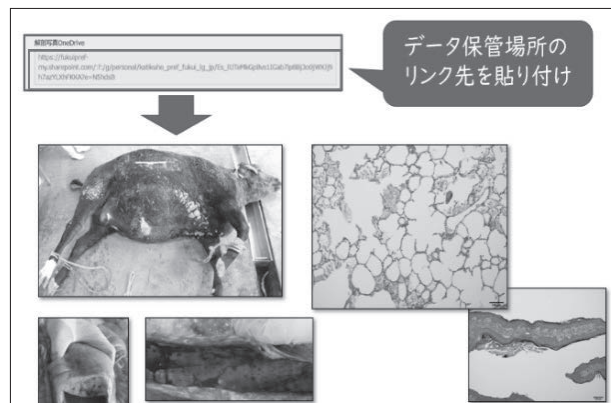


図3 電子カルテから各情報へアクセス

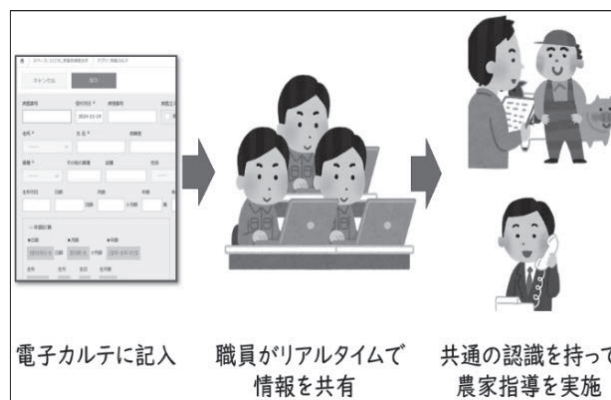


図4 情報共有の円滑化

鑑定カルテの電子化を行いました。従来の紙製の病性鑑定カルテに記入していた情報に加え、OneDriveに保管した解剖写真や参考文献等の情報を電子カルテにリンクさせました。これにより病性鑑定情報の一元管理が可能となり、電子カルテから各情報へのアクセスが容易になりました(図3)。また、各職員のパソコンから閲覧可能であるため、情報共有が円滑となり、共有の認識で農家指導を行うことが可能となりました(図4)。電子カルテの情報はCSVファイルへ出力できることからExcelでの病性鑑定一覧の作成も不要となりました。

### おわりに

以上2つの取り組みは、福井県職員が自発的に取り組んでいる改善を表彰する「クレドアワード」の仕事の進め方改善部門にて、チャレンジャー賞を受賞することができました。今後も所員が柔軟にアイデアを出し合い、業務の効率化を進めていくとともに、より丁寧な衛生指導を行うことで家畜伝染病発生を予防し、安全かつ安心な畜産物の生産に貢献し

てまいります。

※ kintone とはプログラミングの知識がなくても簡単に業務のシステム化や効率化を実現するアプリが作成できる、サイボウズ株式会社が提供しているクラウドサービスです。

## ☆新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方に関する検討報告書（獣医療における中間とりまとめ（第2次））

獣医事審議会免許部会・中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員会（合同会合）では、令和5年7月以降、新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方について、愛玩動物看護師の地位及び自律性の向上を推進する観点から、愛玩動物診療での愛玩動物看護師の業務やチーム獣医療の推進において愛玩動物看護師が果たすべき役割等を検討課題として議論を重ねてきました。

これらの議論を踏まえ、令和8年3月の合同会合において、「新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方に関する検討報告書（獣医療における中間とりまとめ（第2次））」としてとりまとめ、同年4月に公表しました。

獣医師やその他の獣医療スタッフ<sup>[1]</sup>との連携や役割分担のあり方についても、必要な範囲で本報告書に整理しています。以下、骨子をご紹介します。興味のある方は報告書本体 ([https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/doubutsu\\_kango/attach/pdf/report-2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/doubutsu_kango/attach/pdf/report-2.pdf)) をご覧ください。

## 新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方に関する検討報告書（獣医療における中間とりまとめ（第2次））・骨子

### 1 背景

新たな国家資格である愛玩動物看護師は愛玩動物分野の獣医療のあり方を大きく変えていくもの。

### 2 愛玩動物看護師の業務と責務について

#### (1) 愛玩動物看護師の地位

愛玩動物看護師法（令和元年法律50号）第2条第2項で位置付け。

#### (2) 疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護

「疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話」とは、人医療の看護師の療養上の世話にあたるもの。愛玩動物看護師が自律的に判断し専門技術をもって行う、愛玩動物看護師の本来の業務。

「その他の愛玩動物の看護」とは、人医療の保健師、助産師、管理栄養士、介護福祉士等が専門的に行う業務に相当するもの。愛玩動物の保健衛生指導、栄養管理・指導、介護及びその指導、分娩介助・新生子管理などの広義での動物看護業務。

#### (3) 診療の補助

##### ①診療の補助

診療の補助としての診療行為の範囲は、獣医師の具体的な指示内容の程度、愛玩動物看護師の持つ知識、経験、技術等によって決定。一方で、診断、治療方針の決定、処方、手術、予後判定等の高度な獣医学的判断及び技術が必要な行為については、引き続き獣医師が実施しなければならない。

##### ②獣医師の指示

「獣医師の指示」は具体的かつ個別に行われることが望ましい。診療行為の内容、愛玩動物の状態、愛玩動物看護師の能力等の事情を斟酌して個別に判断。

#### (4) 愛玩動物看護師の資格と責務

診療の補助は獣医師の判断により愛玩動物看護師に委ねることから、診療に関する最終的な責任は獣医師が負うべきもの。

一方、診療の補助であっても愛玩動物看護師の業務であることに変わりはなく、求められる水準に満たない行為等により愛玩動物の保健衛生や健康に被害が生じた場合には、愛玩動物看護師の責任が問われる可能性がある。さらに、獣医師の指示内容が不明確な場合等には、獣医師に質問・確認する義務がある。

#### (5) チーム獣医療環境の構築

愛玩動物や飼養者に寄り添った獣医療の提供と

[1] 獣医師又は愛玩動物看護師の資格を有さず、愛玩動物診療現場で診療行為以外の業務に従事する者。

いう指向の中、愛玩動物看護師の体制充実や技能向上等により良質なチーム獣医療環境を整備していくことが重要。

### 3 良質なチーム獣医療提供体制の整備について

#### (1) 良質なチーム獣医療提供体制の整備

##### ①チーム獣医療とは

愛玩動物診療におけるチーム獣医療は、獣医師、愛玩動物看護師等の獣医療従事者と飼養者が、対等な立場で意見と情報を交換しながら、愛玩動物の治療及び疾病予防を連携して行う獣医療の形態。

##### ②良質なチーム獣医療提供体制の整備の必要性

愛玩動物看護師と獣医師とが対等な立場で活躍して、高度に進歩・細分化した獣医療技術を効率よく適切に提供し、飼養者に寄り添った獣医療の質の向上を具体的に図る必要。

#### (2) チーム獣医療における各者の役割

##### ①チーム獣医療における獣医師の役割

チーム獣医療のリーダーであり多職種連携の中心的役割。獣医師の専門性に関する認定取得等、獣医師の専門化、高度化を進めることができる環境作りが重要。

##### ②チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割

チーム獣医療の実現において、獣医師と飼養者をつなぐ「要」としての役割が期待。

診療の補助は愛玩動物看護師が担うことができる。療養上の世話をする上で必要な診療行為については、積極的に愛玩動物看護師に委ねていくこと（獣医師と愛玩動物看護師とのタスク・シフト）が重要。

傷病動物に対する適切な療養上の世話を施す観点から、その他の獣医療スタッフとの十分な連携を確保しながら、院内マニュアル等での役割の共同化（愛玩動物看護師とその他の獣医療スタッフとのタスク・シェア）や動物看護記録の質の向上、動物看護実践の継続性の確保が必要。

##### ③チーム獣医療における飼養者の役割

チーム獣医療においては飼養者も重要な役割を果たす。飼養者が治療内容や動物用医薬品等への理解を深め、「チーム獣医療の一員」として愛玩動物の治療や予防に積極的かつ適切に参加できるように、愛玩動物看護師が中心となって支援して

いく必要。

#### (3) 飼養者との信頼関係構築の重要性について

##### ①愛玩動物や飼養者に寄り添った獣医療の提供

飼養者が安心して治療や飼養管理に参加できる獣医療を提供していくことは、飼養者の獣医療への信頼確保と獣医療安全の確保を図るために重要なことであり、獣医療の質の向上に資する。

##### ②必要な獣医療へのアクセスが困難な飼養者に対する獣医療サービス

①のうち特に獣医療へのアクセスが困難な飼養者に寄り添った獣医療サービスは、飼養者のQOL（Quality of Life）の維持向上にも重要なことであり、地域社会活動と連携した包括的な獣医療サービスを展開していくことは、獣医師と愛玩動物看護師の社会的地位の向上を実現するもの。

#### (4) 愛玩動物看護師の生涯教育について

##### ①免許取得後の研修の必要性

愛玩動物看護師は、公的資格を有する専門職として、免許を受けた後も診療現場や教育訓練機関等における訓練や研修を通じて技能向上等に努める必要。体系的な生涯教育を推進する仕組み作りについて、獣医師の臨床研修制度も生かしながら検討していく必要。

##### ②愛玩動物看護師の専門認定

特定分野の深い知識や経験を持つ専門性の高い愛玩動物看護師の養成や愛玩動物看護師の専門認定制度の構築について、看護師資格認定制度も参考に検討を進めていくことが重要。

#### (おわりに)

愛玩動物看護師の自律性と高いモチベーションを実現するための手段、体系的な生涯教育の実施、愛玩動物看護師の処遇改善に資する社会的地位の向上の実現に向けた課題等について、愛玩動物看護師の活動状況等も検証しながら、議論を継続。

# 新たな国家資格としての愛玩動物看護師のあり方に関する検討報告書 (獣医療における中間とりまとめ (第2次))

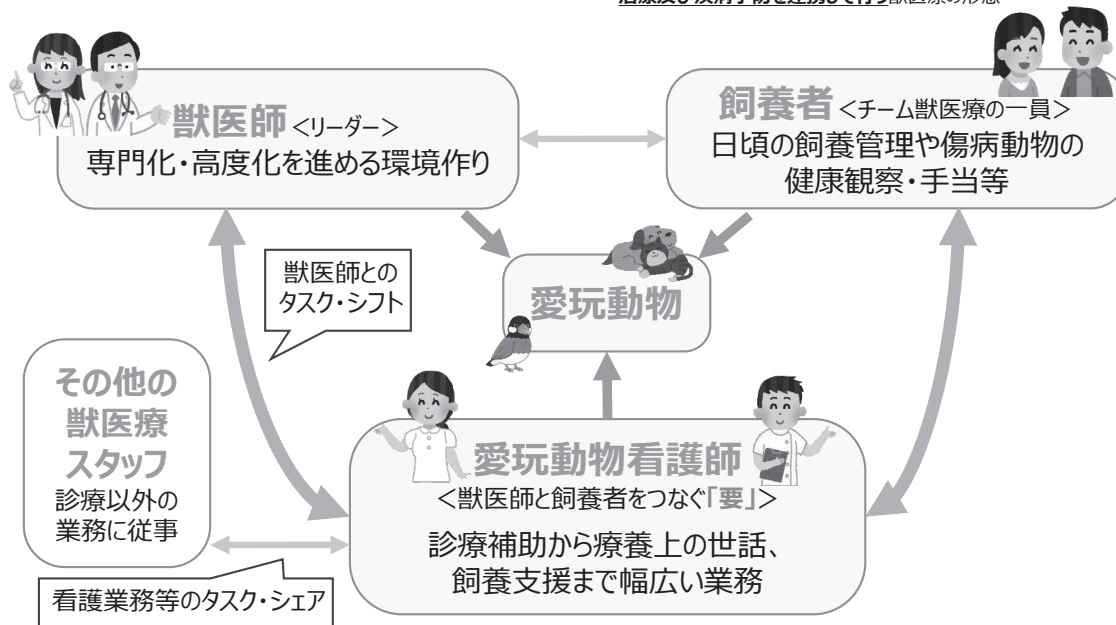
## 愛玩動物看護師の業務

- 疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話、愛玩動物の看護
- 愛玩動物の診療の補助
  - 診療の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ないと認められる行為
  - 獣医師の指示（手段は問わないが具体的かつ個別に行う必要）の下に行う
  - 診療の補助の範囲は、獣医師の指示内容の程度、愛玩動物看護師の持つ知識、経験、技術等によって決定



## 良質なチーム獣医療※提供体制の整備

※ チーム獣医療とは、獣医療従事者（獣医師、愛玩動物看護師等）と飼養者が対等な立場で意見と情報を交換しながら、愛玩動物の治療及び疾病予防を連携して行う獣医療の形態



## ○ 良質なチーム獣医療提供体制整備のために必要なこと

**動物看護実践**

- ・ 院内マニュアル等の整備や動物看護記録の質の向上など、専門的な判断に基づく動物看護実践の継続性や一貫性の確保

**飼養者との信頼関係構築**

- ・ 愛玩動物や飼養者に寄り添いながら獣医師と飼養者の間をつなぐ
- ・ 獣医療へのアクセスが困難な飼養者への支援

**生涯教育**

- ・ 免許取得後も訓練や研修で技能・知識・資質向上に努める必要
- ・ 専門性の高い愛玩動物看護師の養成、専門認定制度の構築検討

**普及啓発**

- ・ 獣医師に対する愛玩動物看護師との連携に関する普及啓発

報告書本体はこちら



獣医事審議会免許部会・中央環境審議会動物愛護部会  
愛玩動物看護師小委員会（合同会合）

☆動物用医薬品副作用報告（令和8年4月）

(1/2)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10）

製品名	UDCA 注射液「KS」	バイトリル10%注射液
製造販売業者名	共立製薬株式会社	エランコジャパン株式会社
動物種	牛	牛
発現動物数／投与動物数	1 / 1	1 / 1
性	オス	メス
年齢	1ヵ月	10日
投与前の健康状態	不明	不良
以前の使用歴	不明	なし
以前使用時の副作用の有無	不明	-
投与量	不明	7mL
投与方法	静脈内注射	静脈内注射
投与日	R8.1.21	R8.3.11
副作用発現日	R8.1.21	R8.3.11
副作用の種類	アナフィラキシーショック	痙攣、呼吸促進
治療の有無	無処置	治療
転帰	死亡	回復
担当獣医師による評価	因果関係は不明。	因果関係は不明。
製造販売業者による評価	<p>子牛のクリプトスポリジウム症の対症療法として、本剤を投与したところアナフィラキシーショックを起こし、死亡した症例である。投与後の急変であったため、本剤との関係性は否定できない。ただし、併用薬としてトラネキサム酸及びデキサメタゾンナトリウムが使用されており、それらが影響した可能性もある。また、当該牛は生後1ヵ月という幼齢であり、クリプトスポリジウム症による体力低下で、全身状態が悪化しやすい状態であったことも示唆される。さらに本剤の投与速度が影響することもあることから、添付文書には牛に関する注意として「患者を安静にして、できるだけ緩徐に確実に静脈内に投与すること。」と記載し、注意を促している。今後も同様の副作用情報の収集に努め、必要に応じて注意喚起する。</p>	<p>下痢及び発熱を呈す健康状態が不良の10日齢の子牛に対して本剤が用いられた。本剤は大腸菌性下痢症には皮下投与が用法として認められているが本症例では投与経路は静脈内であった。また、体重の情報が得られていないが10日齢の子牛の体重はおおよそ30kg～50kgであり、本剤7mLが投与されたことを踏まえると少なくとも見積もっても14mg/kg投与されたことになる。本剤は大腸菌性下痢症に対して2.5mg/kgの用量で承認されており本事例が過量投与であったと考えられた。</p> <p>本剤の使用上の注意において「牛への静脈内注射により、軽度で一過性の落ち着きのなさ及び呼吸リズムの不整がみられることがあり、またまれに循環障害によると思われるショック反応を起こすとの報告があるので、本剤を静脈内投与する場合には、被投与動物の状態を十分に把握しながら慎重に投与すること。」と記載されているが、本事例は治療後同日中に回復したためこれに該当する病態に陥っていたかは判断できなかった。また、非ステロイド性消炎鎮痛剤(NSAIDs)との併用により、まれに痙攣が発現するとの報告もあるが本事例ではNSAIDsが併用されたという情報はなかった。ただし、本事例ではデキサメタゾンを含む複数の薬剤が併用投与されており、本剤以外の要因も完全に排除できない。以上のことから、症状発現のタイミングは本剤投与と一致しており、本剤以外の要因も除外できないものの、本剤投与と症状との因果関係はないとはいえないと結論した。</p>

☆動物用医薬品副作用報告 (令和8年4月) (2/2)  
産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告  
(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の  
確保等に関する法律第68条の10)

製品名	バイトリル10%注射液
製造販売業者名	エランコジャパン株式会社
動物種	牛
発現動物数/ 投与動物数	1 / 1
性	メス
年齢	6ヵ月
投与前の 健康状態	不良
以前の使用歴	なし
以前使用時の 副作用の有無	-
投与量	不明
投与方法	静脈内注射
投与日	R8.3.11
副作用発現日	R8.3.11
副作用の種類	死亡
治療の有無	不明
転帰	死亡
担当獣医師に よる評価	因果関係は不明。
製造販売業者による評価	腸炎及び低体温症を呈する発育不良の子牛6ヶ月齢に対して本剤が用いられた。用量は不明であるが投与経路は静脈内であった。本剤は大腸菌性下痢症には皮下投与用法として認められている。本剤の使用上の注意において「牛への静脈内注射により、軽度で一過性の落ち着きのなさ及び呼吸リズムの不整がみられることがあり、またまれに循環障害によると思われるショック反応を起こすとの報告があるので、本剤を静脈内投与する場合には、被投与動物の状態を十分に把握しながら慎重に投与すること。」と記載されている。今回、投与量は不明であるが、投与後1時間未満に死亡したことから急激な経過をたどったと思われ、ショック反応を起こした可能性は否定できない。しかしながら、本剤投与前から低体温症を呈していたことから子牛の健康状態は非常に悪く、個体側の要因も排除できないと考えられる。以上のことから、これ以上の考察は困難であるものの、症状発現のタイミングは本剤投与と一致しており、本剤投与と症状との因果関係はないとはいえないと結論した。

~~~~~  
通 信  
~~~~~

運動会といえば秋のイメージでしたが最近では関東でも春に開催される小学校は多いようで、先日は子供の小学校でも運動会がありました。この時期の開催は秋の猛暑を回避する意味合いもあるだろうと日焼け対策をしていなかったのですが、当日は季節外れの暑さと日差しの強さですっかりと焼け焦げてしまいました。当の小学校はといえば、強い日差しを見越して、多くの学年の座席に白テントを設置していて、よく見るとその小学校の名称ではなく地域の中学校など他の施設の名称の入ったテントも多く、いろいろなところからかき集めて準備していただいたのだと感謝気持ちでいっぱいになりました。事前の情報把握と影響の予測、そしてそれに応じた適切な準備という管理措置は何事にも通ずる基本的なプロセスなのだと思えて感じた次第です。さて、運動会の種目も昔とはかなり違い、徒競走とダンス（表現）、応援合戦と代表リレーとすごくシンプルな気がしました。これも時代かと思うとともに、行政のリスク管理措置も状況に合わせた対応が大事だと感じました。ただ、どの子供も一生懸命に、走ってダンスして仲間を応援して、チームが勝った時の大喜びする姿はいつの時代も変わらず良いものです。

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

---

編集・発行：農林水産省消費・安全局  
畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1